



令和7年度 東京都立武蔵台学園 学校経営計画

令和7年4月1日 校長決定

「セーフティ&スペシャリティ&スマート・スクール」を目指して

はじめに

現代は、Society5.0の中、社会が急激に変化する時代であり、先行き不透明で予測困難と言える。

このような社会的背景を踏まえ、本校として感染症対策に留意しながら、児童・生徒の安全確保を第一に教育活動を展開する。また、デジタル技術を指導場面で積極的に活用することに加え、校務を効率化し教職員の働き方改革を進める。

そして、「特別支援教育の推進について」（平成19年4月1日付19文科初第125号文部科学省初等中等教育局長通知）並びに「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」（令和7年3月策定）に基づき、都立特別支援学校として、共生社会の実現に向け、インクルーシブな教育、医療的ケア児への支援、デジタルの活用等、社会状況の変化に対応した特別支援教育を一層推進する。

「教学相長」の校訓のもと、全教職員の英知を結集して、組織的、計画的な学校経営を推進し、児童・生徒、保護者をはじめ、広く都民に親しまれる学校「セーフティ&スペシャリティ&スマート・スクール」の実現に全力を挙げて取り組んでいく。

I 目指す学校

児童・生徒一人一人に応じた自立と社会参加を目指し、以下に掲げる学校像を実現していく。

1 セーフティ・スクール（人権第一、事故ゼロ）

児童・生徒一人一人が安心して笑顔で通うことができる安全で明るい学校

2 スペシャリティ・スクール（知的障害教育、病弱教育の専門性の発揮）

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた専門的な教育を展開する学校

3 スマート・スクール（デジタル化の推進）

児童・生徒一人一人の豊かな生活に寄与するデジタル化を推進する学校

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 安全で安心な学校運営の推進

- （1）安全管理意識の向上及び安全な学校生活のための指導の徹底
- （2）体罰・不適切な指導の根絶、いじめの未然防止
- （3）スクールバスの安全で円滑な運行
- （4）適切な保健管理、保健指導

- (5) 医療的ケアの適切な実施
- (6) 給食の安全な提供
- (7) 感染症拡大、大規模災害等、緊急事態に備えた対応策の徹底

2 人権尊重と個に応じた教育の推進

- (1) 人権を尊重し、個の状況を理解した教育の徹底
- (2) デジタル技術を活用した教育の推進
- (3) 健康の維持増進や体力の向上
- (4) 一人一人のキャリア発達を見据えた進路指導の充実
- (5) 地域の外部人材の活用による専門的な教育の推進
- (6) 病院との連携による教育活動の推進

3 特別支援教育のセンター的機能の充実

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心としたセンター的機能の充実
- (2) 交流及び共同学習、社会貢献活動の推進
- (3) 特色ある教育活動の積極的な発信による理解啓発
- (4) 東京都特別支援教育推進計画に基づく学籍異動等の円滑な事務

4 専門性向上とマネジメント力育成

- (1) 教員の専門性及び授業力の向上
- (2) 若手教員の組織的・計画的な育成
- (3) 教育庁研究指定事業等の活用
- (4) ミドルリーダーのマネジメント力向上

5 働き方改革の推進

- (1) 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底
- (2) 効率的で効果的な業務の遂行によるライフ・ワーク・バランスの推進
- (3) 経営企画室の適正で円滑な業務遂行と積極的な経営参画
- (4) 学校評価等を活用した学校運営の点検及び改善

Ⅲ 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策

別紙のとおり